

農業振興地域整備計画に関する基礎調査について

1 根拠

農業振興地域の整備に関する法律（以下「法」という。）第2条（農業振興地域の整備の原則）において、農業振興地域整備計画は、土地の自然的条件、土地利用の動向、地域の人口及び産業の将来の見通し等を考慮しなければならないとされている。

これを受け、農業振興地域整備計画に情勢の変化を反映させるため、法第12条の2において、市町村は農業振興地域について、おおむね5年ごとに「農業振興地域整備計画に関する基礎調査」を実施し、調査の結果必要が生じた時は遅滞なく農業振興地域整備計画を変更することとされている。

2 調査内容

基礎調査の内容については、法令において、以下のとおり示されている。

法第12条の2	法施行規則第5条の3
①農用地等の面積	①農業生産の基盤の整備の状況
②土地利用	②農用地等の保全及び利用の状況
③農業就業人口の規模	③農業の近代化のための施設の整備の状況
④人口規模	④農業従事者の農業以外への就業の状況
⑤農業生産	⑤農業従事者の生活環境を確保するための施設の整備の状況
	⑥農業を担うべき人材の育成及び確保の状況並びにこのための施設の整備の状況
	⑦森林の整備及び林業の状況
	⑧その他地域の特性に応じて農業振興地域整備計画上必要と認められる事項

参考様式集の基礎調査項目

第1 地域の概況

1 人口及び産業経済の動向及び見通し

(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

2 地域の開発構想

3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

4 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

第2 農業生産の現況及び見通し

1 重点作目の概要

2 農業生産の動向及び見通し

第3 土地利用の現況及び見通し

1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し

2 森林の混牧林地としての利用可能性

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

1 農地の整備率

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

農業生産基盤整備状況図

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

2 耕地の拡張及びかい廃

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

農用地等保全整備状況図

4 農用地利用集積の現況及び見通し

5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別

6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

第6 農業近代化施設整備の現況及び見通し

農業近代化施設整備状況図

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

- 1 新規就農者の動向及び見通し
- 2 農業就業者育成・確保施設の状況

農業就業者育成・確保施設整備状況図

第8 就業機会の現況及び見通し

- 1 農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別
- 2 農業従事者の就業の現況－他産業別
- 3 農村産業法等に基づく開発計画の概要
- 4 農業従事者に対する就業相談活動の現況
- 5 企業誘致及び企業誘致活動の現況

第9 農村生活環境の現況及び見通し

- 1 農村生活環境整備事業等の実施状況

農村生活環境整備状況図

- 2 農村生活環境整備の問題点

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

- 1 林業の概況
- 2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点
- 3 林業の振興に関する諸計画の概要

第11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

- 1 協定制度の実施状況
- 2 交換分合

(1) 実施状況

(2) 今後の見通し

第12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

- 1 推進体制図
- 2 市町村の財政状況
- 3 その他参考となる事項